

平成26年度 事務事業評価シート

事務事業名		精神障害者通所施設運営助成				所管	健康部 保健予防課	
事務事業の概要	行政計画	なし	事業NO.		計画事業名			
	長期総合計画体系	[基本目標]					事業の開始・終了年度	
		[小 柱]					[事業開始] 昭和 6 3 年度	
		[施 策]					[終了予定] - 年度	
	根拠法令等	要綱		[法令等名]	台東区精神障害者通所サービス事業補助金交付要綱 等			
	事業対象	区内の精神障害者通所サービス事業所						
	事業目的	精神障害者通所サービス事業運営に要する経費の一部を補助することにより、地域社会における在宅精神障害者の社会適応訓練の場を確保し、社会復帰の促進を図る。						
	事業内容	精神障害者通所サービス事業所における通所訓練事業に対する運営費を補助する。						
委託の有無	なし	委託内容						
補助金の有無	国・都							
事務事業の実績	種 別	指標の名称 (単位)		目標値 (27年度)	23年度	24年度	25年度	
	活動指標	補助事業団体	か所	10	4	7	8	
		成果指標	利用者数(実数)	人	170	115	150	147
	決算額 (単位：千円)				42,874	54,282	61,100	
	事務事業コスト (単位：千円)	人にかかるコスト（人件費など）			1,800	2,499	1,704	
		物にかかるコスト（物件費・維持補修費）			0	0	0	
		その他のコスト（扶助費・補助費など）			42,874	54,283	61,101	
		総経費			44,674	56,782	62,805	
	財源項目 (単位：千円)	受益者負担額（使用料・手数料・負担金など）			0	0	0	
		その他特定財源（国や都の支出金・財産収入など）			29,308	41,452	48,435	
		一般財源（区負担額）			15,366	15,330	14,370	
前年度から改善した事項		補助金の支給にあたっては、根拠要綱に基づき適切に行った。						
評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	地域社会における在宅精神障害者の社会適応訓練の場を確保し、社会復帰の促進を図ることを目的とした精神障害者通所サービス事業所に対して、区が補助を行う必要がある。					
	効率性	3	精神障害者通所サービス事業所に対して運営の補助を行うことにより、安定した事業運営の一助となり、利用者の適切な利用につながっている。					
	手段の適切性	4	区が精神障害者通所サービス事業所に対して運営補助を行うという手段は適切である。					
目的達成度	3	新規に設立した事業所もあり、利用者は順調に伸びている。						
[評価の理由]（区民生活への影響を十分考慮すること）					評価結果	今後の方向性	拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了	
地域社会における在宅精神障害者の社会適応訓練の場を確保し、社会復帰の促進を図ることに取り組む精神障害者通所サービス事業所に対する運営の補助は、今後も引き続き行う必要がある。						維持		